

横須賀市みどりの基本計画

平成 30 年度（2018 年度）年次報告書



鶴久保小学校 1 年 岡本 妃桜さん

令和元年度 環境ポスターコンクール 横須賀みかさライオンズクラブ賞

横須賀市

はじめに

本市は首都圏にありながら、海やみどりと、そこに生息する生物を含む自然に恵まれており、このみどりが本市の最大の魅力となっています。

本市では、平成9年3月に「横須賀市緑の基本計画」を策定し、みどりの保全、緑化の推進、都市公園の整備等「みどり」に関する施策を推進してきました。平成28年3月には、社会情勢の変化、環境問題の多様化、関連法令の改正などをふまえ、「横須賀しみどりの基本計画」として計画を改定しました。

本報告書は、みどりの基本計画第V章で示されている60の推進施策に関して、平成30年度の実績と今後の予定をとりまとめています。基本計画改定後初めての年次報告書ですが、計画の目標年度である平成37年度（2025年度）に向け、長期的な視点に立ち、計画を実施していきます。

本報告書により、本市のみどりに関する取り組みにご理解いただき、今後とも、みどりの基本計画の推進に関するご協力を賜りますようお願いいたします。

目 次

はじめに

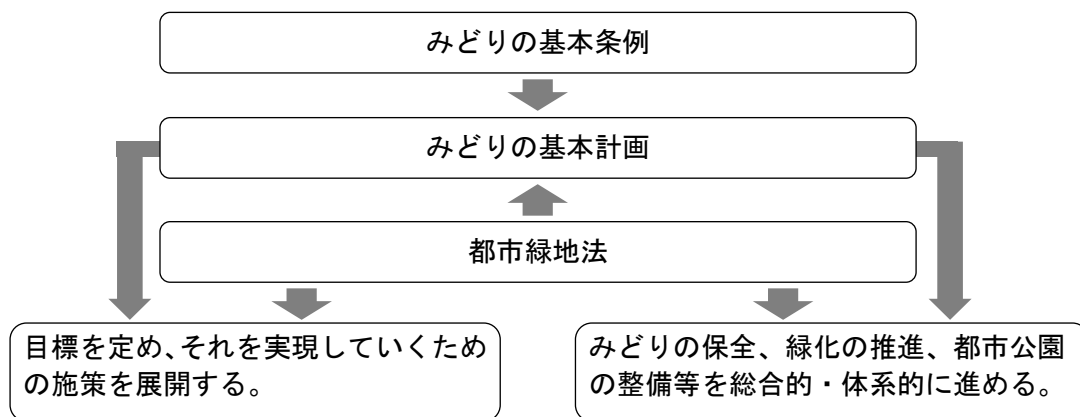
目次

1	計画の概要	1
2	平成 30 年度の目標達成状況	5
3	推進施策の実績	7
	大柱【Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策	9
	大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策	24
	大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策	36

1 計画の概要

(1) みどりの基本計画とは

- ・「横須賀市みどりの基本計画」(以下、みどりの基本計画)は、みどりの基本条例(平成23年4月施行)第9条及び都市計画法第4条に基づき、市が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する計画」のことです。



- ・都市のみどりを対象に、それらを保全・創出するための「基本理念」や「みどりの将来像」などの目標を定め、それを実現していくための施策展開を示しています。
- ・これにより「みどりの保全」「緑化の推進」「都市公園の整備等」の施策を総合的に進めていくことができ、効果的、効率的に都市のみどりを保全・創出することができます。

(2) 計画の目標年度

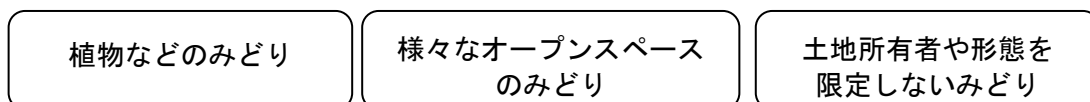
- ・計画の目標年度は、平成37年度(2025年度)とし、概ね10年間の計画とします。しかし、みどりを守り、つくる取り組みは、長期的な視点に立って計画し、実施していく必要があるため、今後の将来像(=あるべき姿)を見据えた計画とします。

計画の名称	27	28	29	30	33	34	48(年度)
みどりの基本計画	改定	(計画の期間) 概ね10年間 (平成28~37年度)					次期計画
《関連条例》							
みどりの基本条例	●			●	●	●	●
環境基本条例	○			○	○	○	○

概ね5年ごとに点検し、必要に応じて見直し

(3) 計画の対象

- ・本計画で対象とする「みどり」は、「植物」だけでなく「様々なオープンスペース」「土地所有者や形態を限定しないみどり」など、幅広いものを対象とします。また、これらの「みどり」の保全・創出によって、生物多様性の確保に貢献していきます。



※みどりの中で生育・生息・繁殖する生物も、本計画で取り扱います。

(4) 計画の体系

基本理念

人と自然が共生し、「みどりに親しめるまち横須賀」を育み、未来へ引き継ぐ



みどりの将来像

多様なみどりが身近に存在し、それらがネットワークされた「みどりの中の都市」



みどりの将来像の実現に向けた目標

みんなの力で「みどりの量を維持・向上させるとともに質を高めます」



7つの基本方針		14の施策展開の方向	
1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育て、活かすとともに、そのみどりと親しみ、みどりを大切にする意識を未来の人々に継承します	1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす意識の共有と連携
		2	みどりを活かし親しみながら、みどりを大切にする意識と活動を未来へ継承する取り組みの推進
2	安全・安心の確保に寄与するみどりを守り、つくり、再生するとともに、みどりを安全な状態に保ちます	3	安全・安心の確保に寄与するオープンスペースの整備
		4	防災性を高めるための樹林地の維持・管理と、安心して利用できるみどりの場づくり
3	生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生するとともに、多くの生物が調和を持って生息・生育・繁殖できる環境を保ちます	5	多様な生物が生息・生育・繁殖できる場の保全・創出
		6	みどりとみどりをつなぐ「みどりのネットワーク」づくりの推進
4	市民生活と一体となった身近なみどりを守り、つくり、再生するとともに、快適で心地よい状態に保ち、みどり豊かな市街地を形成します	7	みどり豊かな市街地の形成
		8	みどりに親しめる身近な公園・緑地等の適正配置及び維持管理
5	人々の交流やいきいきとした生活に寄与するとともに、身近に親しめるみどりを守り、つくり、再生し、活かします	9	交流の場となるみどりの充実と、それらをつなぐプロムナードなどの充実
		10	交流の場となるみどりをより身近に親しめるプログラムの充実
6	横須賀らしい都市景観や自然的景観及び歴史的・文化的資産と一体となったみどりを守り、つくり、再生します	11	都市の街なみと調和した目に見えるみどりの保全・創出
		12	自然的景観や歴史的・文化的資産と一体となったみどりの保全・創出
7	地球温暖化を緩和し、温暖化に起因すると考えられる極端気象などの各種の変化に適応するとともに、自然環境を支えるみどりを守り、つくり、再生します	13	地球温暖化に対応（緩和策・適応策）したみどりの保全・創出
		14	骨格となる丘陵部のみどりや自然環境を支えるみどりの保全



60の推進施策（事業・制度など具体的な施策）

・ 3つの項目（大柱）、13の施策展開の項目（中柱）、60の推進施策（小柱）により体系化

(5) 推進施策

大柱【I】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	重点 施策	取組 状況
1 まとまりのある みどりを守る	1	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続	●	継続
	2	湘南国際村めぐりの森のみどりの再生に向けた連携		継続
	3	「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全	●	継続
	4	（仮称）三浦半島国営公園の誘致の推進		継続
	5	自然保護奨励金制度による支援の継続		継続
2 様々な法令に基づき、 みどりを守る	6	緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向け検討		継続
	7	保安林制度の適切な運用による保全の継続		継続
	8	自然環境保全地域の土地利用制限の継続		継続
	9	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進		継続
	10	土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（保全）		継続
	11	市民緑地制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	●	継続
3 生物多様性の確保に 貢献するみどりを守る	12	保存樹木指定の検討		未着
	13	生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討	●	継続
	14	自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》		継続
	15	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用		継続
	16	指定文化財（天然記念物）の保全の継続		継続
	17	水辺環境の保全と再生の推進		継続
	18	里山的環境保全・活用の推進	●	継続
	19	かがみ田谷戸の再生・活用の推進	●	継続
	20	外来生物対策の推進	●	継続
	21	多様な生物が生まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の再生・活用に向けた検討	●	継続
4 みどりの安全性を 高める	22	極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討	●	継続
	23	公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施		継続
5 市街地のみどりを守る	24	市街化区域内樹林地保全支援制度の運用 《みどりの基本条例関連》	●	継続
	25	みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	●	継続
	26	民有樹林地の保全手法の検討	●	継続
	27	景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討		継続
	28	谷戸地域のみどりの再生に向けた検討		継続
6 農地のみどりを守る	29	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続		継続
	30	生産緑地のみどりの維持の継続		継続

取組状況 継続：従前より実施しており、継続して着実に実施した施策

着手：平成30年度に、新たな取り組みを実施した施策

未着：平成30年度は未着手だが、令和元年度以降、計画期間内に検討を進める施策

※ 取組状況の見方は、P. 8参照

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	重点 施策	取組 状況
1 身近にふれあえる みどりの充実	31	都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討	●	未着
	32	（仮称）長坂緑地の活用手法の検討	●	継続
	33	都市公園等の安全・安心対策の推進	●	継続
	34	個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進	●	継続
	35	みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び適切な維持管理の推進		継続
	36	都市公園等に関する積極的な情報発信の推進		継続
	37	歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進	●	継続
	38	横須賀エコツアーの推進	●	継続
2 公共施設のみどりを つくる	39	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進		継続
	40	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進		継続
	41	【河川】河川環境の整備の推進		継続
	42	公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用	●	継続
3 民有地のみどりを つくる	43	土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（緑化）		継続
	44	民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	●	継続
	45	記念植樹の促進に向けた検討		未着
4 様々な法令や制度に 基づき、みどりを つくる	46	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進		継続
	47	緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》		継続
	48	都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討《みどりの基本条例関連》	●	未着

大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	重点 施策	取組 状況
1 みどりを次世代に 引き継いでいく	49	継承の森における活動の推進	●	継続
	50	みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施	●	継続
	51	みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進		継続
	52	自然に関する環境教育・環境学習の実施		継続
	53	みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進	●	継続
	54	みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討		継続
2 様々な主体との連携	55	県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	●	継続
	56	産・学・官の連携によるプログラムの検討		継続
3 みんなのみどりを みんなで守り、つくり、 再生し、育てながら 活かす	57	みどりの積極的な活用の推進		継続
	58	市民による花いっぱい運動の実施		継続
	59	自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進	●	継続
	60	市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは連携によるみどりの保全・創出の推進		継続

2 平成 30 年度の目標値達成状況

みどりの基本計画では、60 の推進施策それぞれに目標等を設定していますが、うち 12 施策については目標値を設定しています。以下では、平成 30 年度の指標達成状況及び平成 29 年度までの達成目標を記載し、それぞれの指標の進捗状況を示しています。

施策 No.	①推進施策	②目標※ ¹	③平成 29 年度実績
1	近郊緑地保全地区及び 近郊緑地特別保全地区の 土地利用制限等による保全の継続	現状維持：2 地区、 1,012.0ha (特別地区 244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地保全 区域(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)	現状維持：2 地区、 1,012.0ha (特別地区 244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地保 全区域(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)
7	保安林制度の適切な 運用による保全の継続	現状維持：52.8ha	53.6ha
8	自然環境保全地域の 土地利用制限の継続	現状維持：1 地区 4.9ha 田浦大作自然環境保全地域	1 地区、4.9ha
9	風致地区制度の運用による良好な 風致の維持と保全の推進	現状維持：5 地区、 1,355.7ha	5 地区、1355.7ha
14	自然林保全制度の運用 《みどりの基本条例第 18 条に関連》	保全契約の継続：3 地区	3 地区
16	指定文化財（天然記念物）の 保全の継続	指定地区の継続：6 地区	6 地区
29	農業振興地域整備計画に基づく 農業振興の継続	現状維持：332.2ha	332.2ha
30	生産緑地のみどりの維持の継続	生産緑地のみどりの維持の継 続：170 カ所、25.3ha	169 カ所 25.2ha
31	都市公園の配置・機能の 適正化に向けた検討	都市公園の配置・機能の適正 化に向けた検討 520 カ所、511ha	530 カ所、536.7ha
39	【港湾】港湾緑地などの 維持・整備の推進	整備実績： 8 カ所 10.8ha	実績なし
40	【道路】道路のみどりの維持と 緑化の推進	街路樹の現状維持： 15,888 本	15,841 本
47	緑地協定制度の継続	既協定区域の継続： 23 区域、97.4ha	24 区域、98.0ha

④平成 30 年度実績※ ²	⑤前年度 (H29) との比較	⑥目標との比較※ ³
現状維持：2 地区、 1,012.0ha (特別地区 244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地保 全区域(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)	増減なし	増減なし
53.6ha	増減なし	0.8ha 増
1 地区、4.9ha	増減なし	増減なし
5 地区、1355.7ha	増減なし	増減なし
3 地区	増減なし	増減なし
6 地区	増減なし	増減なし
332.2ha	増減なし	増減なし
169 カ所 25.2ha	増減なし	1 カ所、0.1ha 減
533 カ所、542.9ha	3 カ所、6.2ha 増	13 カ所、31.9ha 増
実績なし	増減なし	1 カ所、0.3ha 増
15,831 本	10 本減	57 本減
24 区域、98.0ha	増減なし	1 区域増、0.6ha 増

※1 目標の基準値は、《16》指定文化財の保全の継続以外は平成 26 年度末時点のものです。

※2 平成 30 年度実績のうち、網掛け部分は、平成 29 年度実績からの増減があったものです。

※3 目標との比較の列のうち、網掛け部分は、目標設定時(平成 26 年度末)からの増減があったものです。

※4 各施策の増減の主な要因は、次ページ以降で示す施策ごとの進捗状況に記載しています。

3 推進施策の実績

■実績の表の見方（10 ページ以降の表）

横須賀市みどりの基本計画（平成 28 年 3 月）第 V 章で示している 60 の推進施策ごとに、下記の表を用いて実施状況を示しています。

推進 施策	《3》「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全 ① 新規 重点施策
方針等	大楠緑地②、子安緑地を、「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と定め、良好なみど②保全に向け、連携を図る。
目標	・調整、連携の実施③
H30実績	・市民、県等に対し、地区指④知を行い、保全に向け、連携を図った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでお⑤続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、湘南国際村の良好なみどりの保⑥、連携を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課 ⑦

※上記の内容は一例です。

① 推進施策

- ・施策番号と施策名を記載しています。
- ・本計画で新たに位置づけ検討・実施する施策には、**新規**と記載しています。
- ・前計画から内容等を拡充し、実施する施策には、**拡充**と記載しています。
- ・重点施策に位置付けている 26 施策には、**重点施策**と記載しています。

② 方針等

- ・計画書で示されている「方針等」の内容を記載しています。

③ 目標

- ・計画書で示されている「目標」の内容を記載しています。

④ H30 実績

- ・平成30年度の実績を記載しています。

⑤ 取組状況

- ・取組状況を3つに分類し、以下のいずれかを記載しています。

	記載例	施策数	該当施策
1	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。	56	(省略)
2	【着手】平成30年度に、新たな取り組みを実施した。	0	
3	【未着手・検討予定】平成30年度は未着手だが、令和元年度以降、計画期間内に検討を進める。	4	《12》保存樹木指定の検討 《31》都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討 《45》記念植樹の促進に向けた検討 《48》都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討
	合計	60	

⑥ 今後の予定

- ・令和元年度以降の予定を記載しています。
- ・実施年度が確定しているものについてのみ、年度が記載してあります。

⑦ 担当部課

- ・当該施策を担当・関係する課名等を記載しています。

大柱【I】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策（No. 1～30）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱1 まとまりのあるみどりを守る（5施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱2 様々な法令に基づき、みどりを守る（7施策）

うち6施策を着実に実施しましたが、《12》保存樹木指定の検討は未着手です。

中柱3 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る（9施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱4 みどりの安全性を高める（2施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱5 市街地のみどりを守る（5施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱6 農地のみどりを守る（2施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

●主な取り組み状況と今後について

- ・《4》（仮称）三浦半島国営公園の誘致の推進では、三浦半島の骨格となる丘陵のみどりを守り、再生し、活かしながら重要な財産として次世代に残していくため、「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国への要望提出、横須賀環境フォーラムにおいてパンフレットの配付を行うなど、誘致活動を実施しました。今後も長期的な視点で、国営公園の誘致活動を継続していきます。
- ・《6》緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向けた検討では、庁内施策検討担当者会議において、制度の導入について検討を行いました。緑地保全地域制度については、導入にあたっての課題が多く、検討を終了しました。特別緑地保全地区制度については、検討事項が多岐にわたるため、今後も継続して検討を行います。
- ・《11》市民緑地制度の適切な運用では、長坂5丁目の市民緑地が寄付されたため、市民緑地契約を解除しました。今後は、新たな候補地の検討を行うとともに、市民がみどりにふれあえ親しめる場の充実を図っていきます。
- ・《13》生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討では、平成24年度から28年度に行った自然環境調査の結果をまとめ、ホームページで公表しました。また、トウキョウサンショウウオの産卵スポットの調査を行いました。今後は、「みどりの基本計画」の中間見直し時に、生物多様性地域戦略について新たに盛り込むことの検討を行います。
- ・《26》民有樹林地の保全手法の検討では、斜面緑地において適切な維持管理が行われるよう、既存制度（市街化区域樹林地保全制度）の拡充案について検討を行いました。将来にわたり民有樹林地を持ち続けていただくため、また防災上の観点等を含めた制度設計が求められています。

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱Ⅰ まとまりのあるみどりを守る

推進 施策	《1》近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続 重点施策
方針等	「首都圏近郊緑地保全法」及び「都市緑地法」に基づき、土地利用行為の規制や制限を行い、みどりの保全を図る。また、特別地区において、不許可処分となった土地の所有者から申し出があった場合には、土地の買取りに向けた手続きを実施する。さらに、長期的には、取得した樹林地の維持管理手法を検討するとともに、市民がみどりにふれあい、親しむことができる場とすることの可能性について検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持：2地区 1,012.0ha（特別地区244ha） ①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域 685.0ha（特別地区 49.5ha） ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha（特別地区194.5ha） ・土地利用規制及び制限の実施 ・パトロールの実施
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・近郊緑地特別保全地区内において、土地利用行為の制限等を行った。 ・土地利用申請件数：2件、うち不許可処分：1件 ・地区内土地所有者からの申し出に基づき、5.9ha（買取額：10,261万円）の土地買取りを行い、指定地区の保全を図った。 ・一体利用が可能となった際に検討するため、維持管理手法の検討実績なし。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して近郊緑地特別保全地区内における土地利用行為の制限等を行い、提出された買入申出書を基に、買取りを行う。（待機者数：27件14.9ha ※R1.6末時点）
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《2》湘南国際村めぐりの森のみどりの再生に向けた連携
方針等	湘南国際村めぐりの森は、近郊緑地保全区域内にあり、土地所有者である神奈川県によって「湘南国際村改定基本計画（県）」や「湘南国際村めぐりの森づくり事業計画」に基づき、みどりの再生活動が行われている。県が主体となり横須賀市や市民団体等で構成される「湘南国際村めぐりの森保全活用協議会」に参加し、湘南国際村めぐりの森全体のみどりの再生や保全（大楠緑地・子安緑地を含む）に向け、連携を図る。
目標	・調整、連携の継続
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「湘南国際村めぐりの森保全活用協議会」等に参加し、湘南国際村B・C地区（めぐりの森）の保全活用に関し連携を図った。 ・めぐりの森で開催される植樹祭や観察会等のイベントを後援し、参加した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して協議会に参加し、保全・再生等に向け、県との調整・連携を図る。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《3》「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全 新規 重点施策
方針等	大楠緑地及び子安緑地を、「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と定め、今後も良好なみどりの保全に向け、連携を図る。
目標	・調整、連携の実施
H30実績	・市民、県等に対し、地区指定（平成28年3月指定済）の周知を行い、保全に向け、連携を図った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、大楠緑地及び子安緑地の良好なみどりの保全に向け、連携を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《4》（仮称）三浦半島国営公園の誘致の推進
方針等	三浦半島の骨格となる丘陵のみどりを守り、再生し、活かしながら重要な財産として次世代に残していくための手法として国に設置を要望している「三浦半島国営公園」の誘致実現に向け、神奈川県を事務局とする「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」の活動に参加し、イベントの開催や要望活動を行う。
目標	・誘致活動の継続 ・連携の継続 ・（長期的視点）国営公園の誘致
H30実績	・「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動（国への要望提出）を実施した。 ・「横須賀かんきょうフォーラム」において、誘致活動に関するパンフレットを300部配付した。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して国営公園の誘致活動（国への要望提出、三浦半島魅力展示会等）を実施する。
担当部課	県、環境政策部公園建設課

推進 施策	《5》自然保護奨励金制度による支援の継続
方針等	自然保護奨励金制度（神奈川県事業）により、民有地のみどりの保全や適切な管理が行われるよう、神奈川県と連携を図る。
目標	・連携の継続
H30実績	・「自然保護奨励金交付制度」（県の事業）の周知をした。 ・奨励金交付申告書の受付事務を行った。 自然保護奨励金受付実績（件数：6件 面積：9.9ha）〔前年度比：±0〕
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・周知および受付事務を継続する。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱2 様々な法令に基づき、みどりを守る

推進施策	《6》緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向けた検討 拡充
方針等	豊かな自然環境が残るみどりや景観的に貴重な緑地を守る手法の候補として、緑地保全地域制度の指定に関して検討していく。また、現状凍結的な保全が必要となる場合には、特別緑地保全地区制度の指定に関して検討していく。
目標	・必要に応じ、制度の導入に向けた検討
H30実績	・庁内施策検討担当者会議において、緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入について検討を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の予定	・緑地保全する対象の選定や指定後の買取等、制度に関する課題が多岐にわたるため、継続して検討を行う。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部都市計画課

推進施策	《7》保安林制度の適切な運用による保全の継続
方針等	「森林法」に基づき、保安林が適切に管理されることや、新たな指定の案件が生じた際の指定に向けた調整などに関し、必要に応じて神奈川県と連携を図る。
目標	・現状維持：52.8ha ・必要に応じ、新規指定に向けた県との連携
H30実績	・保安林指定地区：53.6ha〔前年度比：±0ha〕 ・保安林の適切な維持管理及び指定において、神奈川県と連携を図った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の予定	・引き続き、既指定地区の適切な管理や新規指定の案件が生じた際などに、神奈川県と連携を図る。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《8》自然環境保全地域の土地利用制限の継続
方針等	「自然環境保全条例（県）」に基づき、自然環境保全地域が適切に保全されることについて、必要に応じて神奈川県と連携を図る。
目標	・田浦大作自然環境保全地域 現状維持：1地区 4.9ha
H30実績	・自然環境保全地域の適切な保全において、県との連携を図った。 自然環境保全地域1地区、4.9ha [前年度比：増減無し]
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、神奈川県と連携を図る。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課
推進 施策	《9》風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進
方針等	風致地区条例（市）及び関係法令に基づき、土地利用行為の規制や指導等を行い、風致に優れたみどりの保全を図る。また、必要に応じて、新規指定や拡大指定に関して検討していく。
目標	・現状維持：5地区、1,355.7ha ・土地利用制限の継続 ・パトロールの実施 ・必要に応じ、新規指定等の検討
H30実績	・既指定地区の指定現状を維持した。 ・既指定風致地区：5地区、1355.7ha（前年度比：増減なし） ・既指定地区において、土地利用行為制限の継続やパトロールを実施した。 ・土地利用行為許可審査件数：55件（許可47件、通知8件）
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、風致地区条例（市）及び関係法令に基づき、みどりの保全を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課
推進 施策	《10》土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（保全）
方針等	「適正な土地利用の調整に関する条例」（市）に基づき、土地利用時における斜面緑地などの保全やみどりと調和した土地利用となるよう調整を図る。
目標	・適切な指導の継続
H30実績	・「適正な土地利用の調整に関する条例」に基づき開発行為等に対する指導や斜面緑地の保全指導を実施した。（土地利用等指導件数：58件） ・斜面緑地保全指導（3,000㎡以上の開発なし）
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、適正な土地利用の調整に関する条例に基づき、みどりの保全を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《11》市民緑地制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	拡充	重点施策
方針等	市民緑地の新たな候補地の検討を行うとともに、既設置緑地の適切な維持管理を行い、市民がみどりにふれあえ親しめる場の充実を図る。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、新規候補地の検討 ・既設置緑地の適切な維持管理の実施 		
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・長坂5丁目市民緑地の適切な維持管理を行った。（平成30年9月19日まで） ・平成30年9月20日付、当該地が本市に寄付されたため、同日付で市民緑地契約を解除した。（同地（約65.2ha）は、今後都市公園として活用していく予定） 		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな候補地を検討する。 		
担当部課	環境政策部自然環境共生課		

推進 施策	《12》保存樹木指定の検討	新規
方針等	潜在自然植生などの貴重な樹木や景観的に重要な樹木を保存する手法を検討していく。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保全手法の検討 	
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新規指定実績なし ・指定継続 28か所 235本 	
取組状況	【未着手・検討予定】平成30年度は未着手だが、令和元年度以降、計画期間内に検討を進める。	
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度以降、取組対象の有無を把握し、その上で検討を行う。 	
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部市まちなみ景観課	

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱3 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る

推進施策	《13》生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討 拡充 重点施策
方針等	生物多様性の確保に向けて、様々な自然環境の調査を行うとともに、保全に向けた手法に関して検討していく。また、「誰が何を取り組むか」など、具体的な行動の考え方についても検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然の保全とふれあい推進事業の推進 ・保全、行動手法の検討
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から28年度の自然環境調査（東京湾沿岸、相模湾沿岸、前田川）の結果をホームページで更新した。 ・横須賀しぜん散歩を開催した。（平作川上流 参加人数：10名） ・トウキョウサンショウウオの産卵スポットの調査を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・みどころとなる自然環境スポットの調査を実施する。 ・自然観察会を開催する。 ・自然環境調査の結果を順次ホームページなどで公表する。 ・生物多様性地域戦略については、みどりの基本計画の中間見直し時に新たに盛り込むことを視野に、今後も検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進施策	《14》自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》
方針等	<p>民有地に存在する自然植生（自然植生が残された3地区）を保全するため、「自然林保全制度」を適切に運用する。</p> <p>自然植生が残された3地区：住吉神社（久里浜8丁目） 大松寺（小矢部3丁目） 三浦正八幡神宮（太田和5丁目）</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保全契約の継続：3地区
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・保全契約の継続（全3地区） ・自然林の保全状況確認を行い、保全の確認ができた自然林の土地所有者に奨励金の交付を行った。（全3地区）
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・保全契約を継続する。 ・保全状況の確認および奨励金の交付事務を継続する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《15》「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用 [拡充]
方針等	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を適切に運用し、公園などにおける自然植生（自然植生が残された地区1、2、3、12、13）を保全する。 自然植生が残された地区： 夏島貝塚（主な植生：タブノキ林） 諏訪神社（緑が丘）（主な植生：アカガシ林） 猿島（主な植生：タブノキ林） 天神島・笠島（主な植生：タブノキ林） 荒崎（主な植生：タブノキ林）
目標	・適切な運用
H30実績	・「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を適切に運用し、都市公園等における自然植生の保全を図った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、都市公園等における自然植生を保全する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課 教育委員会教育総務部生涯学習課・博物館運営課

推進 施策	《16》指定文化財（天然記念物）の保全の継続
方針等	「文化財保護条例（県）」及び「文化財保護条例（市）」に基づき、神奈川県と連携しながら既指定の天然記念物の自然林の保全を継続して行っていく。
目標	・指定地区の継続：6地区
H30実績	・国、県、市指定重要文化財管理者に対し、文化財管理奨励金を交付した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・文化財管理奨励金の交付事務を継続する。
担当部課	県、教育委員会教育総務部生涯学習課

推進 施策	《17》水辺環境の保全と再生の推進 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">拡充</div>
方針等	<p>多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるビオトープやため池、自然海岸などの水辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関するサポート体制に関して検討していく。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープやため池の保全 ・ビオトープの整備、再生、維持管理におけるサポート体制の検討
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・光の丘水辺公園において、指定管理者及びボランティア団体（水辺公園友の会）による自然環境維持・管理や自然観察会等を開催した。 ・下水処理施設ビオトープの維持管理を実施した。 下水処理施設ビオトープ：2カ所〔前年度比：増減無し〕 ・市内に点在するため池の維持管理を実施した。ため池：10カ所〔前年度比：増減無し〕 ・学校ビオトープの維持管理を実施した。 学校ビオトープ：11カ所（前年度比：増減なし） ・野比かがみ田谷戸の生物調査を実施した。 ・馬堀自然教育園の水路において、ホタル類の発生状況を調査し、揚水ポンプの保守点検を含む維持管理を実施した。 ・馬堀自然教育園内において、希少種トウキョウサンショウウオの産卵・幼生期生育のための上の池の管理を行い、繁殖環境を保全した。 ・馬堀自然教育園の池の一部において、堆積泥の除去を行うとともに、水路の一部の漏水対策補修を実施した。 ・天神島臨海自然教育園の自然海岸において、漂着ゴミの除去などの維持管理を実施した。
取組状況	<p>【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。</p>
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるようなビオトープやため池、自然海岸などの水辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関するサポート体制に関して検討する。 ・再生水（下水処理水を更に砂ろ過した水）を有効活用したビオトープ（2カ所）について、市民に見て楽しんでいただける修景施設として、適切に維持管理していく。 ・ため池の副次的な機能の一つとしてある生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理について、主たる機能を損なわない範囲内で、必要に応じて検討する。 ・野比かがみ田谷戸の生態系保全を継続実施するとともに、かがみ田谷戸の公開手法について検討する。 ・馬堀自然教育園および天神島臨海自然教育園において、従来どおり良好な水辺環境の維持に努めるとともに、自然の魅力を伝える自然観察会等の普及事業を実施し、市民参加型の環境整備活動の可能性についても検討していく。 ・市内のビオトープ全体を把握することの必要性及びモニタリング手法（水量・水質、生物への配慮など）について検討する。
担当部課	<p>環境政策部自然環境共生課・公園管理課、経済部農業水産課 上下水道局技術部水再生課、教育委員会教育総務部学校管理課・博物館運営課</p>

推進 施策	《18》里山的環境保全・活用の推進 新規 重点施策																																
方針等	里山的環境保全・活用事業を推進し、生物多様性を確保するとともに、人々が身近な自然にふれあえる場と機会を創出する。																																
目標	・里山的環境保全・活用事業の推進																																
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市里山活動推進協議会、里山活動連絡会（長坂地区・野比地区）を運営・開催した。 ・野比モデル地区（野比5丁目）と長坂モデル地区（長坂5丁目）において田んぼ学校を実施した。 <p>【実績】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">野比モデル地区</td> <td style="padding-left: 20px;">学校数</td> <td style="padding-left: 20px;">： 2校</td> <td style="padding-left: 20px;">（公郷小、栗田小）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">延児童数</td> <td style="padding-left: 20px;">： 124人</td> <td style="padding-left: 20px;">（公郷小83人、栗田小41人）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長坂モデル地区</td> <td style="padding-left: 20px;">学校数</td> <td style="padding-left: 20px;">： 1校</td> <td style="padding-left: 20px;">（荻野小）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">児童数</td> <td style="padding-left: 20px;">： 41人</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・長坂モデル地区で里山ボランティア育成講習会、収穫祭、自然体験会、自然観察会などを開催した。 <p>【実績】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">里山ボランティア育成講習会</td> <td style="padding-left: 20px;">全12回</td> <td style="padding-left: 20px;">参加人数</td> <td style="padding-left: 20px;">： 8人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">収穫祭</td> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">参加人数</td> <td style="padding-left: 20px;">： 104人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">自然体験会</td> <td style="padding-left: 20px;">2回開催</td> <td style="padding-left: 20px;">総参加人数</td> <td style="padding-left: 20px;">： 50人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">自然観察会</td> <td style="padding-left: 20px;">1回開催</td> <td style="padding-left: 20px;">参加人数</td> <td style="padding-left: 20px;">： 50人</td> </tr> </table>	野比モデル地区	学校数	： 2校	（公郷小、栗田小）		延児童数	： 124人	（公郷小83人、栗田小41人）	長坂モデル地区	学校数	： 1校	（荻野小）		児童数	： 41人		里山ボランティア育成講習会	全12回	参加人数	： 8人	収穫祭		参加人数	： 104人	自然体験会	2回開催	総参加人数	： 50人	自然観察会	1回開催	参加人数	： 50人
野比モデル地区	学校数	： 2校	（公郷小、栗田小）																														
	延児童数	： 124人	（公郷小83人、栗田小41人）																														
長坂モデル地区	学校数	： 1校	（荻野小）																														
	児童数	： 41人																															
里山ボランティア育成講習会	全12回	参加人数	： 8人																														
収穫祭		参加人数	： 104人																														
自然体験会	2回開催	総参加人数	： 50人																														
自然観察会	1回開催	参加人数	： 50人																														
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。																																
今後の 予定	・モデル地区において里山再生活動を継続するとともに、市民が参加できるイベント（自然体験会など）や講習会（里山環境づくり、ものづくり）を開催する。																																
担当部課	環境政策部自然環境共生課																																

推進 施策	《19》かがみ田谷戸の再生・活用の推進 新規 重点施策
方針等	「かがみ田谷戸」の里山的環境の再生・活用を行い、生物多様性を確保するとともに、人々が身近な自然にふれあえる場と機会を創出する。
目標	・再生、活用事業の推進
H30実績	・環境再生活動を実施した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・環境再生活動を継続するとともに、今後の公開手法について検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《20》外来生物対策の推進 新規 重点施策
方針等	生態系に対する影響や生活・農業被害の低減を図るため、哺乳類の特定外来生物等（アライグマ・台湾リス・ハクビシン）の排除を行うとともに、三浦半島の生態系に影響を及ぼしている植物の特定外来生物等（オオキンケイギク・トキワツユクサなど）の排除を目指し、体制や手法などを検討していく。また、外来生物による生態系への被害状況や防除の必要性について、市民に広く周知し、防除への啓発を図る。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・アライグマ・台湾リス・ハクビシンの防除の推進 ・オオキンケイギク・トキワツユクサなどの排除に向けた手法の検討 ・外来生物対策に関する情報発信
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・アライグマ捕獲頭数 270頭 ・台湾リス捕獲頭数 4,443頭 ・ハクビシン捕獲頭数 186頭 ・ヒアリ相談件数 1件 ・オオキンケイギクの生育に関する通報があった場合、職員が現地を確認し、土地所有者へ情報提供を実施。公有地の場合は、各施設管理者に情報提供を行うなど、適切に処理した。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・引き続き各計画及び法令に基づく特定外来生物等の防除等を実施する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《21》多様な生物が生まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の再生・活用に向けた検討 新規 重点施策
方針等	生物多様性の確保に寄与するとともに、市民が水辺環境とふれあえる水田等の再生について、民営市民農園やその他の手法により検討し、豊かな自然環境の活用を推進する。
目標	・再生、活用手法の検討
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法関連の情報を収集した。 ・民間所有の水田を利活用するための検討を行った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・水田利用の必要が生じた場合、都市公園としての活用を検討していく。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、経済部農業水産課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱4 みどりの安全性を高める

推進 施策	《22》極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討	拡充	重点施策
方針等	樹林地の安全性を最優先とし、生物多様性の確保や景観面に配慮した保全や管理のあり方を検討していく。その一つの手法として、豪雨対策及び生物多様性の確保に貢献することを目的とした「樹林地管理モデル事業」を実施し、荒廃が進む樹林地の良好な維持管理手法を検討するとともに、その後のモデル地区以外への拡大などについて検討していく。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林地管理モデル事業の実施 ・樹林地管理のあり方検討 		
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業については、平成29年度末に事業終了のため実績なし。 ・これまで作業実施した箇所（光の丘水辺公園）の経年変化を記録し、効果検証を行った。 		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	・引き続き、これまで作業実施した箇所（光の丘水辺公園、衣笠山公園）の経年変化を記録し、効果検証を行う。		
担当部課	環境政策部自然環境共生課		

推進 施策	《23》公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施	新規
方針等	公共施設における樹木の倒木による危険を回避するため、都市公園等において調査を行い、必要に応じて、対策を実施する。	
目標	・検討及び実施	
H30実績	・街路樹点検チェックシート（案）の検討を行った。	
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。	
今後の 予定	・街路樹点検チェックシートを作成し、庁内の各管理者に対し周知を行う。	
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課、土木部道路維持課、ほか	

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱5 市街地のみどりを守る

推進施策	《24》市街化区域内樹林地保全支援制度の運用《みどりの基本条例関連》 重点施策
方針等	斜面緑地を土地所有者に持ち続けていただきながら守るため、「市街化区域内樹林地保全支援制度」を適切に運用するとともに、保全対象面積を維持していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 適切な運用 保全対象面積の維持
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> 斜面緑地を土地所有者に継続して持ち続けていただくため、契約に基づき奨励金を交付した。 平成30年度民有樹林地保全契約 契約件数：120件（前年度比：6件減） 契約面積：38.7ha（1.5ha増） 奨励金額：約148万（約6万円増）
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 継続して制度を運用するとともに、保有し続けることに対する従来の支援制度から、適切な維持管理を行う所有者を支援する制度への変更の可能性について検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進施策	《25》みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》 重点施策
方針等	「樹林地等の寄付に関する要綱」に基づき適切な審査を行うとともに、安全のみどりとふれあえる樹林地や山頂または尾根線などの山容を残した良質な樹林地等を主体に積極的な制度運用を行い、良好な樹林地の保全を図る。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 制度運用の継続
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> 実績なし
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 継続して寄附制度を運用する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《26》 民有樹林地の保全手法の検討 新規 重点施策
方針等	市街化区域内の斜面緑地を将来にわたって持ち続けていただきながら保全していくための手法を検討していく。あわせて、民有地における法面工事の際の緑化啓発の手法を検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・手法の検討 ・法面緑化の啓発手法の検討
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内施策検討担当者会議において、既存制度（市街化区域内樹林地保全制度）の拡充案について情報共有を行った。 ・既存制度（市街化区域樹林地保全制度）の見直し（拡充案）について、所有者に対しアンケート調査を行った。（詳細は、次ページを参照）
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地における法面工事の際の緑化啓発方法について、検討を行う。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部開発指導課、土木部河川・傾斜地課

推進 施策	《27》 景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討 拡充
方針等	景観的視点から重要な樹木を「景観重要樹木」に指定するとともに、既指定樹木の育成に配慮した維持管理（育成管理）手法を検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・継続、新規指定 ・育成管理手法の検討
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新規指定実績なし ・指定継続 28か所、235本 ・デジタルアーカイブの検討及び作成を開始し、市民意識の啓発を行った。 ・樹木管理者から指定樹木の状態について相談を受け、樹木専門家に確認の上、管理方法などの提案を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブの拡充を行う。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部まちなみ景観課

【参考】市街化区域内樹林地保全支援制度の見直しに向けたアンケートの結果

1 アンケート送付対象

保全契約者 121 件
アンケート送付日 6月7日（木）
アンケート締切日 6月22日（金）

2 アンケート調査方法

- ・「市街化区域内樹林地保全支援制度の見直しに向けたアンケートの実施について」を郵送
- ・回答は、同封した返信用封筒にて回収

3 アンケート調査期間

平成30年6月8日（金曜日）から平成30年6月22日（金曜日）

4 送付書類

- ・別紙「市街化区域内樹林地保全支援制度の見直しに向けたアンケートの実施について」
- ・返信用封筒

5 アンケート回答件数

回答件数 97 件 回答率 80.2%

6 アンケート結果から得られたこと（まとめ）

【維持管理の実態について】

- ・9割の土地所有者が樹林地の維持管理を実施し、その内の約6割が業者に依頼している。
- ・維持管理を実施する理由や動機について、約6割が土地所有者としての責務を感じつつ隣地所有者からの苦情によるものであった。
- ・維持管理の頻度は、「年に1回から数回程度」が約7割であった。
- ・維持管理の実施に掛かった1回あたりの概ねの費用は、「20万円未満」が最も多く約5割を占め、次いで「20万円から50万円」が約3割、一方で「100万円以上」は1割未満であった。
- ・維持管理を実施しない（1割の土地所有者）理由の多くは、「金銭面で難しい」と回答した。

【新たな制度について】

- ・制度の見直しについては、「見直しを進めた方がよい」が最も多く約5割を占め、次いで「現行制度のままでよい」が約3割、その他意見は約2割であった。その他意見の中には、支援金を無くしてもよいというものや、助成割合を増やして欲しいとの意見が複数あった。
- ・制度が見直された場合の維持管理経費の助成の利用について、「是非利用したい」が最も多く5割を占め、この内「直ちに利用したい」と回答した人は約4割、「5年以内に利用したい」が約2割と、6割以上の人が5年以内の利用を考えている。

【主な樹林地の維持管理上の課題（自由意見）について】

- ・制度の見直しに期待する意見が多数あった。
- ・維持管理費用に経済的負担が掛かっている意見が多数あった。
- ・高齢化を理由に、維持管理が困難となっている意見が多数あった。
- ・市に対する要望として伐採（維持管理）などは市で実施することや管理放棄に関するものが複数あった。

推進 施策	《28》 谷戸地域のみどりの再生に向けた検討
方針等	谷戸地域住環境対策事業の中で、谷戸のみどり復元助成などを実施し、谷戸地域のみどりの再生をモデル的に実施する。また、今後の方針について検討するとともに、土地利用の動向を踏まえながら、長期的展望としてモデル地区以外の谷戸地域のみどりの再生について検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の実施 ・(長期的視点) 谷戸地域のみどりの再生の検討
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・谷戸のみどり復元助成(モデル事業)については、平成29年度末に目的達成のため、事業を終了した。 ・谷戸の自然環境を活かした事業展開について、検討を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・谷戸地域再生推進事業[※]の動向をみながら長期的視点で検討していく。 <p>※横須賀再興プラン(基本構想・基本計画に基づく具体的な施策を示した実施計画(2018～2021))に位置付けられた事業</p>
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部まちなみ景観課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱6 農地のみどりを守る

推進施策	《29》農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続
方針等	農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全を図る。
目標	・現状維持：332.2ha
H30実績	・農業振興地域内農用地の区域面積を維持した。農業振興地域内農用地：332.2ha 〔前年度比：±0〕 ・農業振興地域内農用地の保全を図った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の予定	・引き続き、農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全を図る。
担当部課	経済部農業水産課

推進施策	《30》生産緑地のみどりの維持の継続
方針等	生産緑地を良好な状態に保つとともに、指定期間の終了時には指定の継続を働きかけ、同地区の維持を図る。
目標	・現状維持：170カ所、25.3ha
H30実績	・生産緑地保全状況について確認を行った。平成30年度 169地区 25.2ha ・生産緑地法改正に伴う都市農地の保全・活用の方向性及び基準の見直しの必要性について、検討を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の予定	・継続して生産緑地の維持保全を図る。 ・生産緑地法改正について、令和元年度に関係機関と協力し、地権者に対し説明を行う。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園建設課、経済部農業水産課、都市部都市計画課

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策（No.31～48）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱1 身近にふれあえるみどりの充実（8施策）

うち7施策を着実に実施しましたが、《31》都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討は未着手です。

中柱2 公共施設のみどりをつくる（4施策）

すべて従前より取り組んでおり、着実に実施しました。

中柱3 民有地のみどりをつくる（3施策）

うち2施策を着実に実施しましたが、《45》記念植樹の促進に向けた検討は未着手です。

中柱4 様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる（3施策）

うち2施策を着実に実施しましたが、《48》都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討は未着手です。

●主な取り組み状況と今後について

- ・《31》都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討では、都市公園等の適正配置のあり方や、利活用並びに維持管理方法等を検討するとともに、既存公園の機能の見直しについての検討が求められています。長井海の手公園隣接地活用事業では、官民連携事業の導入可能性調査を実施しました。今後は、令和2年度の事業者募集に向けた公募指針を策定します。
- ・《34》個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進では、追浜公園内において、横浜 DeNA ベイスターズ総合練習場の整備及び横須賀スタジアムの改修、くりはまみんなの公園と隣接地に、横浜 F・マリノス練習場を整備することにより、スポーツ交流拠点として、市民がスポーツを楽しむことのできる環境を創出するとともに地域の活性化を図る取り組みを推進します。また、JR 久里浜駅北側の土地に、くりはまみんなの公園の代替となる公園の整備を実施します。
- ・《41》河川環境の整備の推進では、生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに河川施設の改修等の際は、流域全体を視野において、生物の生息・生育・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進しています。
- ・《42》公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用では、庁内掲示板等により、広く周知し、公共施設の緑化を推進していきます。

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策
中柱 1 身近にふれあえるみどりの充実

推進 施策	《31》都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討 拡充 重点施策
方針等	都市公園の適正配置のあり方を検討するとともに、既存公園の機能の見直しについて検討していく。また、必要に応じて、様々な手法による都市公園の整備を検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持：520カ所、511ha ・都市公園の配置適正化に関する検討（あり方検討・施設再配置） ・既存公園の機能の見直しの検討（公園のリニューアル） ・様々な手法による公園等の整備の検討
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等を運営・維持管理〔公園箇所数：533カ所、公園面積：542.9ha〕 ・都市公園の配置・機能の適正化を進めている他都市の取組みについて調査を実施した。 ・長井海の手公園隣接地活用事業において、官民連携事業の導入可能性調査を実施した。
取組状況	【未着手・検討予定】 平成30年度は未着手だが、令和元年度以降、計画期間内に検討を進める。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・長井海の手公園隣接地活用事業において、ソレイユの丘に隣接する土地を活用し、ソレイユの丘と隣接地の一体的な機能再編やリノベーションの実現に必要な事業条件と民間収益施設の事業性について、より具体的な意見を収集し基本計画を策定するとともに、令和2年度の事業者募集に向けた公募指針を策定する。 ・「みどりの基本計画」の中間見直し（平成33年）に向けて、令和元年度から本市の都市公園の今後のあり方や、利活用並びに維持管理方針等を検討していく。 ・小学校区を検討の単位とし、モデル地区において利用実態調査等を検討していく。
担当部課	環境政策部公園管理課・公園建設課

推進 施策	《32》（仮称）長坂緑地の活用手法の検討 新規 重点施策
方針等	貴重な自然環境を有する、（仮称）長坂緑地をどのように活用していくかの手法を検討していく。
目標	・活用手法の検討
H30実績	・平成30年9月20日付、当該地が寄付されたことを受け、里山的環境保全・活用事業エリアにおいて、里山管理要領に基づく管理を実施した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・里山的環境保全・活用事業のエリアを拡大し、更に里山的環境の再生を促進する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課・公園建設課

推進 施策	《33》 都市公園等の安全・安心対策の推進 拡充 重点施策
方針等	誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを推進する。また、防災拠点となる都市公園等の機能を充実させる。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化対策の推進 ・公園施設長寿命化対策の推進及び長寿命化計画の見直し ・防災機能の充実 ・公園、緑地の斜面の実態を踏まえた保全手法の検討
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・宇東川公園、栄地谷公園の2公園で出入口、トイレ、園路、水飲み場のバリアフリー化を実施した。 ・金谷公園、池田5丁目公園、鴨居第4公園、大矢部公園、久里浜台1丁目公園、立野公園、大矢部中尾公園の7公園で老朽化した遊具の更新を実施した。 ・来客性の高い6公園において、公園施設長寿命化計画を提案した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・くりはま花の国において津波避難階段の実施設計を行う。 ・公園・緑地の斜面の実態調査を踏まえた工法の検討と整備を実施する。
担当部課	環境政策部公園建設課

推進 施策	《34》 個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進 拡充 重点施策
方針等	個性と魅力にあふれた拠点の充実を目指し、拠点となる公園の計画的な整備・リニューアルを推進する。また、健康増進や身近にみどりに親しむ場と機会を提供するため、多様な機能を有する都市公園の充実と利活用の促進を図る。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個性と魅力ある公園づくりと活用の推進 ・拠点となる都市公園等の充実
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・佐原2丁目公園の野球場の整備を行った。 ・横須賀スタジアムの外野人工芝を改修した。 ・不入斗公園陸上競技場のグラウンドを改修した。 ・夏島グラウンドの整備を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き追浜公園内において、横浜DeNAベイスターズ総合練習場の整備及び横須賀スタジアムの改修を行う。また、くりはまみんなの公園とその隣接地に、横浜F・マリノス練習場の整備を行う。これらにより、スポーツ交流拠点として、市民がスポーツを楽しむことのできる環境を創出するとともに地域の活性化を図っていく。また、JR久里浜駅北側の土地に、くりはまみんなの公園の代替となる公園の整備を行う。 ・横浜DeNAベイスターズ総合練習場の整備工事（継続事業）を進捗させる。 （令和元年度中に完成予定） ・横須賀スタジアムのリニューアル構想策定と、ナイター照明実施設計、トイレのバリアフリー化、階段昇降機設置、観客席改修を実施する。 ・令和2年度以降についても、横須賀再興プラン※に基づきナイター照明改修工事と、スタジアム改修の基本・実施設計を進める。 <p>※「横須賀再興プラン」は、基本構想・基本計画に基づく具体的な施策を示した実施計画（2018～2021）</p>
担当部課	環境政策部公園管理課・公園建設課

推進 施策	《35》みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び適切な維持管理の推進 拡充
方針等	自然環境を有する公園や生物多様性の確保に寄与する都市公園等、様々なみどりの機能を活かした都市公園等の充実と適切な維持管理を行う。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等の充実 ・都市公園等の適切な維持管理の推進
H30実績	・既存公園（猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等）において、適切な維持管理を行い、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等を図った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して適切な維持管理を実施する。
担当部課	環境政策部公園管理課・公園建設課

推進 施策	《36》都市公園等に関する積極的な情報発信の推進 新規
方針等	都市公園等に関する利活用の促進のため、施設情報やイベント情報を積極的かつ効果的に発信する。
目標	・都市公園等の情報発信の推進
H30実績	・ポスターの掲示、パンフレットの配布、市ホームページでの情報提供を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・引き続き、ポスターの掲示、パンフレットの配布、市ホームページでの情報提供等を実施する。
担当部課	環境政策部公園管理課

推進 施策	《37》歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進 拡充 重点施策
方針等	国指定の史跡となった猿島や千代ヶ崎砲台跡などの歴史的資産の活用を検討するとともに、それらと一体となったみどりを充実させる。
目標	・歴史的資産を活かしたみどりの充実
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・千代ヶ崎砲台跡での定期的な清掃活動により、周辺の自然環境と一体での指定文化財の適正管理を実施した。また、事前申し込みによる見学会を開催した。 ・猿島公園の維持管理を実施した。園路や階段及びベンチの修繕など、利用者の利便性向上を目的とした園内整備は、入園料を充当して実施した。 ・「Tropical Disco in Sarushima」など、猿島公園での各種イベントの開催及び誘致を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、千代ヶ崎砲台跡での定期清掃を実施し、見学会を開催する。 ・猿島公園内の維持管理・運営を実施するとともに、新たな活用を目指したイベント等を実施検討するほか、令和2年度のトイレ増設に向けて基本実施設計や測量、地質調査等を行う。
担当部課	環境政策部公園管理課、教育委員会教育総務部生涯学習課

推進 施策	《38》横須賀エコツアーの推進	新規	重点施策
方針等	本市の魅力ある自然観光資源を守りながら身近にふれあうことができる「エコツアー」を推進する。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの実施 ・新たな実施地区の検討：走水低砲台跡、荒崎周辺 		
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの実施（810回、延べ参加人数19,198人） ・「横須賀エコツアー連絡会議」を開催した。（4回） ・「横須賀エコツアーサポート協会」を開催し、4年に一度の見直しを図るとともに、エコツアーの周知、ガイド向けの研修等エコツアー実施団体への支援を実施した。（総会1回、担当者部会2回、臨時総会1回） 		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、エコツアーの実施に向けた支援等を実施する。 		
担当部課	環境政策部自然環境共生課		

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策
中柱 2 公共施設のみどりをつくる

推進 施策	《39》【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進
方針等	横須賀港港湾計画や港湾環境計画等に基づき、港湾緑地などの港湾施設整備や活用を推進するとともに、施設の整備・改修の際は、その施設の目的を優先しつつ、可能な場合は、自然環境にも配慮した施設づくりを進める。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新規整備 3カ所：（仮称）西浦賀みなと緑地0.7ha、（仮称）長浦西緑地0.1ha、（仮称）追浜地区海浜（干潟） ・適切な維持管理 ・整備、改修時における自然環境への配慮の検討
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾緑地の適切な維持管理を行った。 港湾緑地：9カ所、11.1ha ・追浜地区の浅海域の整備を実施した。 ・長浦地区の港湾緑地整備について、土地所有者等との調整を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	横須賀港港湾計画や港湾環境計画等に基づき、港湾緑地などの港湾施設整備や活用を推進するとともに、施設の整備・改修の際は、その施設の目的を優先しつつ、可能な場合は、自然環境にも配慮した施設づくりを進める。
担当部課	港湾部港湾総務課・港湾企画課・港湾建設課

推進 施策	《40》【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進
方針等	道路整備時の街路樹等による植栽や、既存街路樹等の適切な維持管理に努めるとともに、枯死等により撤去される際は補植を検討していく。また、ポケットパークなどのオープンスペースの確保に努める。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の現状維持（補植の実施）：道路緑化（街路樹）の実績15,888本 ・道路植栽の適切な維持管理
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹剪定研修会に出席した。 ・既存街路樹の剪定などを行い適切な維持管理に努めた。枯死等により撤去した街路樹の補植を適宜実施した。 ・久里浜駅前通りにサルスベリを8本植栽した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	既存街路樹等の適切な維持管理に努めるとともに、枯死等により撤去する際は補植を検討していく。また、ポケットパークなどのオープンスペースの確保に努める。
担当部課	土木部道路建設課・道路維持課

推進 施策	《41》【河川】河川環境の整備の推進
方針等	生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は、流域全体を視野において、生物の生息・生育・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進する。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理 ・整備、改修時における生物多様性への配慮の検討
H30実績	・津久井川他の河川沿いの管理用通路において、透水性舗装また長沢川の河床に多孔球型ブロックを設置した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は、流域全体を視野において、生物の生息・生育・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進する。
担当部課	土木部河川課

推進 施策	《42》公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用 <div style="text-align: right;"> 拡充 重点施策 </div>
方針等	「公共施設の緑化等ガイドライン」を適切に運用し、公共施設における積極的な緑化や適切な育成管理を行う。また、必要に応じて、ガイドラインの見直しを行う。
目標	・適切な運用
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周知し、公共施設の緑化を推進した。 ・報告、調査、調整により、樹木308本、約309.75㎡のみどりが残った。 (報告件数：11課から17件)(詳細は、次ページの報告等一覧を参照。)
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用を継続し、公共施設の緑化を推進する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、ほか

【参考】平成30年度公共施設の緑化等ガイドライン報告等一覧

No.	施設種別	内容	調整内容	調査結果
1	庁舎	隣地越境、電線障害等による伐木 (タイサンボク：高木2本)	なし (予防措置のため)	—
2	道路	一部枯死による倒木の危険性により街路樹の 伐木(ハナミズキ：中木3本)	なし (周辺住民対応のため)	—
3	道路	交通事故による街路樹の伐木 (マテバシイ：高木1本)	伐木はやむを得ないが補植を検討要 請	補植は未実施
4	学校	7校の小中学校において枯死等による伐木 (高木6本・中木1本)	伐木はやむを得ないが敷地内で補植 を検討要請	補植は未実施
5	下水施設等	設備(タンクポンプ)の増設に伴う移植、伐木 (移植：高木3本、伐木：中木2本・低木30 本)	なし (補植の検討を予定しているため)	—
6	下水施設等	設備(焼却炉)の更新に伴う移植 (高木2本・中木1本)	なし (移植のため)	—
7	庁舎	害虫(チャドクガ)の発生による伐木 (中木2本)	なし (害虫対策のため)	—
8	都市公園等	法面整備工事に伴う伐木 (高木8本)	伐木はやむを得ないが補植を検討要 請	補植は未実施
9	都市公園等	園路整備工事に伴う伐木 (高木26本)	伐木はやむを得ないが補植を検討要 請	補植は未実施
10	市営住宅	近隣対応による伐木 (イチョウ：高木1本)	なし (周辺住民対応のため)	—
11	都市公園等	駐車場新設工事に伴う植樹帯の樹木伐採、伐根 (高木13本・中木6本、低木563本)	なし (大木化により移植は困難)	—
12	都市公園等	開発事業に伴う公園新規整備による新規植栽 (高木3本・中木1本・低木279本)	なし (技術指導は公園管理課にて調整 済)	—
13	都市公園等	台風の影響による伐木 (ヒマラヤスギ：高木1本)	伐木はやむを得ないが補植を検討要 請	補植は未実施
14	都市公園等	津波避難階段の新設工事に伴う伐採 (高木412本中木600本)	なし (移植・補植の予算措置なし)	—
15	下水施設等	水道工事による仮設道路建設に伴う皆伐 (スギ・ヒノキ：高木104本)	なし (種子吹付けによる補植を予定)	—
16	道路	既存街路樹の枯死による植替え (サルスベリ：中木8本)	なし (植替えのため)	—
17	学校	岩戸中学校グラウンド整備における植栽 (モチノキ：高木11本)	なし (新規植栽のため)	—

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策
中柱3 民有地のみどりをつくる

推進 施策	《43》土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（緑化）
方針等	「適正な土地利用の調整に関する条例」（市）に基づき、土地利用時における計画敷地内の目に見える場所への緑化など景観に配慮した緑化やみどりと調和した土地利用となるよう調整を図る。
目標	・適切な指導の継続
H30実績	・「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導（指導件数：58件）
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して緑化指導を実施する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《44》民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	重点施策
方針等	「民有地緑化支援制度」を運用し、民有地内の目に見える場所への緑化に対し支援を行う。また、緑化施設整備計画認定制度における認定緑化施設に係る固定資産税の特例措置の廃止を受け、本市独自の制度として、民有地緑化支援事業との連携を図り、事業者に対して支援を行う。	
目標	・制度運用の継続	
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地緑化支援制度を運用し、民有地における道路面などの緑化（18件、381.34㎡）に対し、補助金（974千円）を交付した。[前年度比：6件減、907.66㎡減、162千円減] 【民有地緑化支援制度の実績】 ・道路面緑化：15件 371.26㎡ 722千円（うち1件は駐車場緑化兼） ・駐車場緑化：3件 10.08㎡ 252千円 ・屋上緑化、壁面緑化：実績なし 	
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。	
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、制度を運用する。 ・本制度をより多くの市民に利用していただけるよう、本制度の周知を図る。 	
担当部課	環境政策部自然環境共生課	

推進 施策	《45》記念植樹の促進に向けた検討 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</div>
方針等	<p>各種記念事業において、記念植樹の実施を検討するとともに、各家庭、事業所、公共施設等における記念植樹の促進に関して検討していく。</p> <p>【補足説明】本施策は、緑化を推進するための手法として、今までにない新たな記念植樹の促進策を検討するものである。なお、既存の記念植樹の実態調査もあわせて行うこととする。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記念事業における植樹の実施に向けた検討 ・ 民有地における記念植樹の促進に向けた検討
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実績なし
取組状況	<p>【未着手・検討予定】平成30年度は未着手だが、令和元年度以降、計画期間内に検討を進める。</p>
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記念植樹に関して、全庁的に実態調査を行う。
担当部課	<p>環境政策部自然環境共生課、ほか</p>

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

中柱4 様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる

推進 施策	《46》「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進
方針等	<p>本市における「緑化重点地区」を市街化区域全域とする。*本市の市街地は斜面緑地以外にみどりが少なく、積極的に緑化を推進する必要がある。そこで、市街化区域を「緑化重点地区」と定め、市民・NPO・事業者・行政が連携しながら、それぞれが主体的に緑化を進めていく。なお、継続して緑被率調査を行い、緑被の変化を把握し、重点的に緑化推進の必要があると判断した際には、本計画を見直し、それら地域を新たに緑化重点地区とする。</p> <p>(緑化重点地区における緑化の方針) ①市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは協働による積極的な緑化を推進する。②市民・事業者は、敷地内の緑化に努める。③市は、市民・事業者の緑化を支援し、かつ、公共施設の緑化を推進する。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に基づく緑化推進
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・町内花壇：92団体（自治会・町内会）に花苗等を配付・花植えの講習会を開催した。（63団体102人参加） ・地域の花いっぱい事業を行った。 （追浜中学校前、夏島貝塚通り 700㎡ ボランティア240人） （久里浜地区 190㎡19区画 ボランティア46人） ・市役所前公園花壇で種から花苗を育て維持管理活動を行った。 （85㎡ ボランティア79人） ・岩戸中学校グラウンド整備工事において、モチノキ11本を植栽した。
取組状況	<p>【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。</p>
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、可能な範囲で緑化を推進する。 ・令和元年度に、沢山小学校擁壁改修工事において、イヌツゲ78本を植栽する予定。 ・令和元年度に、大津小学校フェンス改修工事において、20本植栽する予定。（アジサイ11本・クワ2本・サツキ5本・カエデ2本）
担当部課	環境政策部公園管理課、土木部道路建設課、ほか

推進 施策	《47》 緑地協定制度の継続 《みどりの基本条例関連》
方針等	土地利用時には、地区計画の導入とともに「緑地協定」の認可に向けた指導等を行い、土地利用における適切な緑化に向けた助言等を行う。また、既協定区域の住民参加を促し、協定の効果を確認しつつ、今後のあり方を検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新規認可に向けた指導の継続 ・既協定区域の継続：23区域、97.4ha
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地協定地区の継続を図った。 ・市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導を行った。 ・平成30年度の緑地協定締結は、実績なし。 ・緑地協定地区：24区域、98.0ha
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して緑地協定の締結に向けた指導等を実施するとともに、緑地協定制度の効果を検証し、今後の制度運用の在り方を検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《48》 都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討 《みどりの基本条例関連》 拡充 重点施策
方針等	「都市緑地法」に規定された緑化推進に関する制度の内、横須賀市において未運用の制度について導入の必要性を検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度に関する情報収集 ・制度導入の必要性の検討
H30実績	・実績なし。
取組状況	【未着手・検討予定】 平成30年度は未着手だが、令和元年度以降、計画期間内に検討を進める。
今後の 予定	・「みどりの基本条例」および「みどりの基本計画」に位置づけた施策を推進する中で検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、ほか

大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策（No.49～60）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱1 みどりを次世代に引き継いでいく（6施策）

すべて従前から実施しており、着実に実施しました。

中柱2 様々な主体との連携（2施策）

すべて従前から実施しており、着実に実施しました。

中柱3 みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす（4施策）

すべて従前から実施しており、着実に実施しました。

●主な取り組み状況と今後について

- ・《56》産・学・官の連携によるプログラムの検討では、市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」において、環境団体と行政が実行委員会を組織し、外来生物の駆除活動を行いました。また、三浦学苑の生徒の企画による「猿島大掃除 2019 春」を実施し、それぞれ連携してみどりや自然に関する事業を実施しました。
- ・《59》自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進では、自然環境に係る活動団体が情報交換を行うための「自然環境活動団体交流会」を開催するとともに、市ホームページに自然環境活動団体のイベント情報を掲載しました。今後も、多くの市民が自然環境に関する活動に興味を持ち、活動参加者が増えるよう、情報発信を行っていきます。

【大柱Ⅲ】 みんなでみどりを保全・創出するための推進施策
中柱 1 みどりを次世代に引き継いでいく

推進 施策	《49》 継承の森における活動の推進 新規 重点施策
方針等	みどりや自然を守り、育て、活かす活動や、大切にすることを醸成し、それらの「活動」や「意識」を将来に向けて引き継いでいくための活動を推進する。
目標	・ 継承の森におけるイベントの実施
H30実績	・ 「田浦梅の里」「衣笠山公園」「光の丘水辺公園」の一部に設置された継承の森において、自然とふれあうことのできるイベントを実施した。 ・ イベント実施数：16事業 延べ参加者数：2,207人
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・ 継続してイベントを実施し、みどりを大切にすることを醸成し、将来に引き継いでいくための活動を推進する。
担当部課	環境政策部公園管理課

推進 施策	《50》 みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施 重点施策
方針等	自然環境やみどりの保全のための「みどりの基金」の適切な活用と持続可能な運用に向け、財源確保のための手法を検討していく。
目標	・ 基金残高の確保（参考）平成26年度末残高：2.1億円 ・ 新たな財源確保に向けた検討
H30実績	・ 協力いただける企業の公園内自動販売機にステッカーを貼り、制度の周知を図った。 みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業 6社 基金積立金 1,472万円 基金取崩額 2,097万円 平成30年度決算後残高 17,509万円
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・ みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業数の増加を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《51》 みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進 新規
方針等	官民間わず、みどりに関する専門的な知識や技術を有する人材を活用するとともに、後継者の育成について検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里山に関する講習会の実施 ・ 人材活用や人づくり手法の検討 ・ 市職員の技術を向上させるための研修等の実施
H30実績	・ 庁内施策検討担当者会議において、具体的な活用手法等について課題の共有を図った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境教育指導者派遣事業」の指導者に「みどり」に関する指導者を組込むことの可能性について検討を行う。 ・ 「みどり」に関わる職員が、横須賀の特性（樹木等）について、知識・技術の習得が得られる様な庁内研修等の実施について検討を行う。
担当部課	環境政策部環境企画課・自然環境共生課・公園管理課、ほか

推進 施策	《52》 自然に関する環境教育・環境学習の実施
方針等	自然に関する環境教育・環境学習を実施し、併せて人材育成を推進していく。
目標	・ 人材育成の推進
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育指導者として登録した国の環境カウンセラー等を希望があった市立保育園や学校への派遣を行い、水環境、身近な自然、廃棄物などについて、教室内での講座形式のほか、海辺やビオトープでの自然体験学習などの授業を実施した。また、前年度の派遣授業の実績をまとめた事例集を作成し、市内小中学校に配付した。 【実績】 派遣回数：11回 延派遣人数：24人 延受講人数：423人 ・ 市民、事業者、学校、行政等で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」を3回開催し、「相互交流を生かした人材育成講座」などの実施を検討した。 ・ 市内小中学生を対象とした「節電コンクール」を開催した。（応募数：148件） ・ 環境体験事業「猿島自然観察会」の実施 子どもたちの体験型環境教育（フィールドワーク）の機会として、「猿島」で自然観察会を実施した。 【実績】 小学校6校11クラス、333人（児童310人、教職員23人） ・ 環境ポスターコンクールの実施 市内小中学生を対象とした「環境ポスターコンクール」を企業等の協賛を得て実施した。（応募数：380件） ・ 横須賀いいね★エコ活動賞の表彰 環境活動を行う団体・学校等を「横須賀いいね★エコ活動賞」として表彰した。 【実績】 表彰10団体（功労賞8団体、学校短期活動の部2団体） ・ 市民を対象とした横須賀市及び三浦半島の自然に関する講座・観察会等を実施した。 【実績】 講座：5回 観察会等：16回
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・ 各事業を引き続き実施する。
担当部課	環境政策部環境企画課・自然環境共生課、 教育委員会事務局教育総務部博物館運営課

推進 施策	《53》みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進 <div style="text-align: right;"> 拡充 重点施策 </div>
方針等	あらゆる場におけるみどりに関する情報や、みどりの大切さに関する情報を発信し啓発活動を実施していく。
目標	・周知啓発の実施
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の自主事業として園芸相談会を開催し、みどりに関する情報発信や啓発活動等を行った。（開催実績：12回、7名） ・横須賀のみどり（緑被率）や民有地緑化支援制度などのパンフレットを配布するとともに、市庁舎などにおいてパネル展示を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、市ホームページを更新する。 ・各種パンフレットの配布、市庁舎などにおけるパネル展示を行う。あらゆる場におけるみどりに関する情報や、みどりの大切さに関する情報を発信し啓発活動を実施する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課

推進 施策	《54》みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討 <div style="text-align: right;"> 新規 </div>
方針等	みどりの愛護団体や自然環境の保全に貢献した方々を顕彰する制度について検討していく。
目標	・制度の検討
H30実績	・庁内施策検討担当者会議において、情報共有、制度実施についての検討を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	・他の顕彰制度や顕彰の機会で準用できないかについて、検討する。
担当部課	環境政策部環境企画課・自然環境共生課、公園管理課、ほか

【大柱Ⅲ】 みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

中柱2 様々な主体との連携

推進 施策	《55》 県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	新規	重点施策
方針等	みどりのネットワークの形成に貢献するため、県及び近隣市町等と生物多様性の確保やみどりに関する情報等を共有し、連携を図る。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他自治体との連携の実施 ・ 三浦半島の自然環境の保全・活用に関する連携会議の実施 ・ 多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議への参加 		
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三浦半島4市1町による「三浦半島の自然環境の保全・活用に関する連携会議」を開催し、情報共有を図った。（1回） ・ 「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参加し、広域的な交流の場づくりと緑地保全活動の仕組みづくりについて検討、協力をした。 		
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、定期的に「三浦半島の自然環境の保全・活用に関する連携会議」「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」を開催・参加し、各市町と連携して、みどりを保全・活用する施策を検討する。 		
担当部課	環境政策部自然環境共生課		

推進 施策	<p>《56》産・学・官の連携によるプログラムの検討</p> <p style="text-align: right;">新規</p>
方針等	<p>企業や学校等と連携して、みどりや自然に関する新たなプログラム及び調査の実施に向け検討していく。</p>
目標	<p>・企業や学校等との連携に関する検討</p>
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」において、環境活動団体と行政が実行委員会を組織し、『横須賀身近な自然を知るマップ』を活用しながら、各学区における体験的な環境学習を実施した。（2年目） 【実績】 学校数：6校（大楠、池上、望洋、豊島、栗田、逸見） 延クラス数：47クラス 延児童数：1,253人 ・市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」において、環境団体と行政が実行委員会を組織し、外来生物の駆除活動を行うなかで、他団体等と連携した駆除イベントを実施した。 【実績】 青年会議所と連携して小学生を対象としたアメリカザリガニの駆除活動（沢山池） 親子サークルと連携したザリガニ・トキワツユクサなどの駆除活動（芦名堰） トキワツユクサの駆除活動（芦名堰・かがみ田） オオフサモの駆除活動（野比自然池） アカミミガメ・アメリカザリガニなどの駆除活動（平作川・みんなの公園） ウチワゼニクサの駆除活動（関根川） 啓発マニュアルの作成（5種） （アメリカザリガニ、水際を覆う植物、トキワツユクサ、イシガメ科、キショウブ） ・株式会社トライアングル・三浦学苑・市との連携により、猿島の魅力をホームページ上で発信した。三浦学苑は3期生の加入があり、より発信力が強まった。 ・三浦学苑の生徒の企画による「猿島大掃除2019春」を実施した。同学苑生徒のほか、浦賀中学校、常葉中学校、馬堀中学校の生徒あわせて約70人が参加した。
取組状況	<p>【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。</p>
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民協働モデル事業を実施し、今後の施策展開を検討する。 ・引き続き、株式会社トライアングルは渡船料の免除とホームページの管理、三浦学苑の生徒は現地取材と記事の投稿、市は入園料の減免を行う。
担当部課	<p>環境政策部環境企画課・自然環境共生課・公園管理課</p>

【大柱Ⅲ】 みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

中柱3 みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす

推進施策	《57》みどりの積極的な活用の推進
方針等	交流の拠点となる公園だけではなく、様々なみどりを積極的に活用するため、各施設の整備や維持・管理に努め、海や丘陵や街なかに点在するそれぞれのみどりを巡ることができるような回遊性の向上についても検討していく。
目標	・様々なみどりの積極的な活用
H30実績	・既存公園（猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等）において、適切な維持管理を行い、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等を図った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の予定	・交流の拠点となる公園だけではなく、様々なみどりを積極的に活用するため、各施設の整備や維持・管理に努め、海や丘陵や街なかに点在するそれぞれのみどりを巡ることができるような回遊性の向上についても検討していく。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課、ほか

推進施策	《58》市民による花いっぱい運動の実施
方針等	ボランティアによる「花いっぱい運動」による活動を推進するとともに、花づくり講習会等を実施する。
目標	・協働による緑化の推進
H30実績	・市役所前公園花壇：85㎡に花のボランティアが、しょうぶ園で種から育てた四季折々の花苗を植え付け、維持管理する充実した活動を行った。 (活動日は通年 参加人数：79人)
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の予定	・継続して、市役所前公園の花壇等において花いっぱい事業を推進する。
担当部課	環境政策部公園管理課

推進 施策	《59》自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する 情報発信の推進	新規	重点施策
方針等	活動団体間の意見・情報交換を行う場を設けるとともに、団体間の活動報告の場を通じ、団体間や活動の連携を図る。さらに、多くの市民が自然環境に関する活動に興味を持ち、活動参加者が増えるよう、活動内容等の情報発信を行う。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境活動団体交流会の開催 ・団体活動に関する情報発信 		
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に係る活動団体が情報交換を行うための「自然環境活動団体交流会」を2回開催。 ・市ホームページに自然環境活動団体のイベント情報を掲載。 ・自然環境講演会「JAMSTEC 海の研究から分かる自然環境」を開催。（参加者数88人） 		
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。		
今後の 予定	・引き続き「自然環境活動団体交流会」や「自然環境に関わる講演会」を開催する。		
担当部課	環境政策部自然環境共生課		

推進 施策	《60》市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは連携による みどりの保全・創出の推進
方針等	各主体がみどりの保全・創出に向けた積極的な取り組みを推進させることとあわせ、協働・連携を図る。さらに、その活動資金の確保や手法を検討し、可能なものから実施していく。特に公園などの維持・管理においては、市民や各種団体への委託や行政との協働による取り組みを推進し、事業者などの民間活力の導入を図る。さらに事業者の社会貢献による緑地保全・緑化活動推進のための情報収集を行い推進していく。
目標	・協働による緑化の推進
H30実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体等による道路用地内の清掃、除草、街路樹の剪定等を行った。 ・町内会等の協力を得て、清掃や除草等を行った。 ・公園清掃報奨金制度 : 306公園192団体 ・まちかど里親制度（公園） : 29公園 24団体
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きボランティア団体等による道路用地内の清掃、除草、街路樹の剪定等を行う。 ・引き続き「自然環境活動団体交流会」を開催し、団体間の意見・情報交換の場を設けるとともに、「自然環境講演会」などのあらゆる機会を通じて、自然環境に興味関心を持つ人が増えるような情報発信を行う。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課、土木部道路維持課



横須賀市みどりの基本計画
平成 30 年度（2018 年度）年次報告書

発行年月 令和 2 年（2020 年）3 月
編集・発行 横須賀市環境政策部自然環境共生課
〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地
電話 046-822-9553 FAX 046-821-1523
Email ne-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4115/sizen.html>